

町民の代表決定

4月26日、町議会議員選挙が行われました。町議会議員の定数は11人で、現職6人、新人6人の12人が立候補し投票の結果11人（定数）の町議会議員が決定しました。

また、町長選挙では、前教育長の熊田義信氏が無投票当選となりました。

長谷川秀樹 (64) 無現



- ①当選④
- ②弥生990
- ③農業

小玉 博崇 (42) 無新



- ①当選①
- ②中央525
- ③団体職員

青田 良一 (66) 無現



- ①当選③
- ②中央14
- ③無職

鈴井 康裕 (54) 無新



- ①当選①
- ②大和59
- ③農業

白石 昇 (70) 無新



- ①当選①
- ②花月1515
- ③農業

長名 實 (70) 無現



- ①当選⑤
- ②中央324
- ③農業

西内 陽美 (54) 無現



- ①当選②
- ②中央86
- ③無職

笹木 正文 (61) 無現



- ①当選③
- ②中央5
- ③会社役員

杉本 初美 (67) 無新



- ①当選①
- ②中央73
- ③自営業

安中 経人 (65) 無現



- ①当選②
- ②総進1697
- ③無職

進藤久美子 (52) 共新



- ①当選①
- ②中央72
- ③団体職員

氏名	党派・新現元
①当選回数	
②住所	
③職業	

◆町議会議員選挙結果

有権者数	5,753人
投票者数	4,209人
投票率	73.16%
候補者別得票数	
当 小玉 博崇	463
当 長谷川秀樹	404
当 鈴井 康裕	397
当 青田 良一	387
当 長名 實	376
当 白石 昇	369
当 笹木 正文	360
当 西内 陽美	336
当 安中 経人	329
当 杉本 初美	326
当 進藤久美子	257
次 笠井 正憲	171

◆道知事・道議会議員選挙結果

4月12日執行の北海道知事・北海道議会議員選挙の開票結果は次のとおりです。

	知事	道議
有権者数	5,771人	5,769人
投票者数	4,252人	4,241人
投票率	73.68%	73.51%

【北海道知事】

候補者別得票数	
当 高橋はるみ	2,743
佐藤のりゆき	1,490

【北海道同議会議員】

候補者別得票数	
当 釣部 勲	2,408
当 稲村 久男	571
当 荒当 聖吾	564
当 白川 祥二	301
木村 賢治	324

就任のごあいさつ



熊田 義信

新緑の増すさわやかな季節となりました。町民の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたびの町長選におきまして、多くの町民の皆さまの温かいご支援と力強いご支持を賜り、第7代新十津川町長に就任いたしました。あらためて課せられた使命の大きさと責任の重さに身の引き締まる思いであり、まちの発展のために全身全霊を捧げる覚悟でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は「子どもと明日の故郷のために支えあう地域が輝くまちづくり」を理念に、6つの公約を掲げ町政運営に取り組んでまいります。最初に、時代の変化に対応する

農業、商工業の支援に取り組み、活力に満ちた経済のまちを目指します。2つ目に防災体制の整備と地域の治安を守る仕組みを充実させ、町民が安全・安心に暮らせるまちを目指します。3つ目に、子どもたちが未来を生き抜く力を身に着けるための環境づくりと誰もが生涯にわたって学べる学びのまちを目指します。4つ目に、子育て環境の充実と誰もが健康で健やかに暮らせるまちを目指します。5つ目にエネルギーを大切に生活仕組みづくりと暮らしやすい生活環境を整え、誰もが住んでみたいと思う魅力あるまちづくりを目指します。最後に、皆さんの声をしっかりと受けとめ、計画的な行政運営を進め、皆さんと共に手を携えて歩むまちを目指します。

自治体を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、町民の幸せのため全力を注いでまいり所存でありますので、町民の皆さま、町議会ならびに関係機関の皆さまのご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任にあたってのあいさつといたします。

退任のごあいさつ



植田 満

町民の皆さまには、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて私は、4月30日の任期満了によって町長の職を退任いたしました。

平成19年には亡き小畑前町長の後を受け、図らずも6代目新十津川町長の責を与えていただき、2期8年間、町民の皆さまはもとより、町議会議員の皆さまの深いご理解とご支援により職責を果たすことができました。衷心より感謝申し上げます。

思い返しますと就任当時「ほほえみ・気くばり・やる気・やさしさに満ちたまちづくり」を念頭に置き、地域産業の発展と生産基盤の充実、人口減少社会

がもたらす少子高齢化に対応した福祉施策の充実や教育文化・スポーツの振興、さらには第4次行財政改革大綱に基づき健全財政を堅持しつつまちづくりを進めてまいりました。

この間、本町の憲法というべきまちづくり基本条例を、多くの住民の方によって時間をかけ、手づくりで策定していただきました。この条例が、将来にわたって町民と行政が一体となって進める協働のまちづくりの礎となるものと確信しております。

今後は、一町民として新十津川町の発展を見守ってまいります。これまで同様の厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、歴史と伝統あるまち新十津川町の限りない発展と町民皆さまの一層のご健勝、ご多幸を御祈念申し上げます。退任のあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。